

EPARK リラク&エステ店舗情報掲載サービス利用規約

第1条(規約の適用)

1. EPARK リラク&エステ店舗情報掲載サービス利用規約(以下「本規約」といいます。)は、株式会社 EPARK リラク&エステ(以下「当社」といいます。)が提供するサービス(第2条で定義し、以下「本サービス」といいます。)の利用条件を定めるものです。
2. 本規約は、本サービスの利用者(以下「利用者」といいます。)と当社の間で締結する本サービスの利用契約(以下「本契約」といいます。)に適用するものとします。利用者は、本規約に同意の上で、本サービスを利用するものとします。

第2条(本サービスの内容)

本サービスの内容は、以下の各号に規定し、各プランに応じるものとします。

- ① 当社が運営または指定する第三者の Web サイトその他の媒体(以下、総称して「媒体」といいます。)上に、利用者が提供するサービス(以下「利用者サービス」といいます。)に関する施設情報(以下「利用者情報」といい、第7条で定義するものとします。)を掲載するサービス
- ② 媒体上に当社または当社が指定する第三者の Web サイトへのリンク(以下「リンク」といいます。)を設置するサービス

EPARK リラク&エステ店舗情報掲載サービス プラン S:① ②

EPARK リラク&エステ店舗情報掲載サービス プラン A:①

第3条(契約の成立)

1. 本契約は、利用者からの当社所定の方法に則った本サービスの申込に対し、当社が申込を承諾した時点で成立するものとします。
2. 当社は、利用者が本サービスの利用にあたり不適切であると判断する場合は、利用者からの申込を承諾しないことがあります。なお、利用者は、当社の判断に対して、異議を申し出ることにはできないものとし、当社は当該判断の理由を開示する義務を負わないものとします。
3. 本条第1項にかかわらず、当社が利用者に対して本サービスに関する ID 及びパスワード(以下、総称して「本 ID 等」といいます。)を発行した場合、当社は、利用者による本サービスの申込を承諾したものとします。

第4条(ID 及びパスワード)

1. 利用者は、本 ID 等を、自己の責任において管理、使用するものとし、利用者の本 ID 等の盗難、紛失による利用者の損害に関して、当社に故意または重大な過失がない限り、当社は一切責任を負いません。
2. 利用者の本 ID 等を用いて本サービスが利用された場合、当該利用は全て利用者の行為とみなすものとします。利用者は、当該行為についての一切の責任を負うものとし、当社は、本 ID 等が使用されたことにより利用者または第三者が被る損害について、当社に故意または重大な過失がない限り、一切の責任を負いません。
3. 本 ID 等が盗難、紛失または第三者に使用されたことにより当社に損害が生じた場合、利用者は、当社が被った損害額の全額を賠償する責任を負うものとします。

第5条(プランの変更に関する特約)

1. 当社は、当社と利用者との間で有効に存続している本契約(以下「既契約」といいます。)が既に存在する場合には、当該申込をプラン変更申込として取り扱うものとします。
2. 当社がプラン変更申込と判断した場合、当社は、当該申込に基づいて新たなプランの契約(以下「新契約」といいます。)にかかるサービスを提供し、新契約の契約開始月の末日をもって、既契約は自動的に解約されるものとし、別途通知は不要とします。また、その場合、既契約に関して発生するはずであった解約違約金は、発生しないものとします。
3. 同一の本サービス(サービス名称の変更等、実質的に同一のサービスであるとみなすことのできる場合を含みます。)に関し、提供条件の変更その他のサービス内容の変更に伴い契約内容が更新され、従前の契約が終了する場合であっても、当該終了は本規約に定める解約には該当しないものとします。

第6条(外部サービスの利用)

1. 本サービスにおいて、第三者が提供するウェブサイト、アプリケーション、ソフトウェアその他のサービス(以下、総称して「外部サービス」といいます。)を利用する場合、利用者は、自己の責任と費用において当該外部サービスを利用するものとし、当該外部サービスに関して適用される利用規約、ガイドラインその他の条件を遵守するものとします。利用者が外部サービスを利用したことにより生じた紛争、損害その他の不利益については、利用者と当該外部サービス提供者との間で解決するものとし、当社は一切の責任を負いません。
2. 外部サービスの仕様変更、障害または停止により、本サービスの全部または一部が利用できなくなる場合、当該利用不能に起因して利用者に生じた損害について、当社に故意または重大な過失がない限り、当社は一切責任を負わないものとします。

第7条(利用者情報の定義及び特約)

1. 「利用者情報」とは、利用者サービスに関する施設の名称、連絡先その他当社が定める情報をいいます。なお、利用者情報には、利用者が提供するサービスに関するスタッフ、メニューに関する情報を含まないものとします。
2. 利用者は、本サービスを利用するうえで、当社に正確な情報を速やかに提供しなければならないものとします。当該情報が誤っていたことにより利用者に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 利用者は、本契約期間中、当社所定の方法に従って自らの責任において媒体上の利用者情報を変更できるものとします。なお、当該変更によって利用者に生じた損害については、当社は責任を負いません。
4. 利用者は、媒体上の利用者情報を変更する場合、媒体の仕様、掲載基準その他当社が定める掲載基準を遵守するものとします。
5. 当社は、利用者情報を含む媒体上の掲載内容の修正、削除または掲載停止(以下、総称して「修正等」といいます。)を行うことができます。なお、当該修正等により利用者に生じた損害につき、当社に故意または重大な過失がない限り、当社は責任を負いません。

第8条(リンクの設置)

1. 本サービスにおけるリンク先は、別途当社が定めるものとし、利用者は当社の定めるリンク先以外のリンクを設置することはできないものとします。
2. 当社は、当社の裁量で、リンクの設置及びリンク先の変更・削除を行うものとし、当該変更・削除によって利用者に損害が生じた場合であっても、当社に故意または重大な過失がない限り、当社は責任を負いません。

第 9 条(利用料金)

- 1. 本サービスの利用料金(以下「利用料金」といいます。)は、申込書等にて別途当社が定めるものとし、本サービスにおける利用料金の内訳は、以下の各号のとおりとします。
 - ① 初期費用:本サービスの導入にあたり発生する利用料金をいいます。当社は、第 12 条 1 項に規定する納品をもって、利用者に対して初期費用を請求するものとします。
 - ② 月額利用料:当社による本サービスの提供に基づき発生する毎月の利用料金をいいます。当社は、第 12 条 1 項に規定する成果物を媒体上に掲載することの対価として、利用者に対して毎月の月額利用料を請求するものとします。
- 2. 利用者は、利用料金を、請求書等当社が指定する方法により支払期日までに支払うものとします。なお、支払に要する費用は、利用者の負担とします。
- 3. 当社は、利用者が当社に対して支払った利用料金を、理由の如何にかかわらず、返還しません。
- 4. 月の途中で本契約が開始または終了した場合であっても、利用料金の日割り計算は行われ
ないものとします。
- 5. 利用者は、利用料金に消費税相当額を加算した金額を支払うものとします。なお、消費税相
当額は利用月の税率により計算するものとし、本契約の契約期間中に租税法規の変更によっ
て税率に変動が生じた場合は、変動後の税率により計算するものとします。
- 6. 利用者は、本条第 2 項の支払について、以下の各号のいずれかにより行うものとします。
 - ① 銀行振込による場合
請求書等に記載の期日までに、当社指定の金融機関口座へ支払うものとします。
 - ② 預金口座自動振替による場合
請求書等に記載の振替日に支払うものとし、利用者は当社所定の預金口座振替依頼書
を提出するものとします。なお、当該依頼書は金融機関及び収納代行会社による審査
及び登録が行われ、審査・登録の完了まで通常 1 ヶ月から 3 ヶ月程度を要します。登録
完了までの間は、銀行振込による支払とします。
 - ③ クレジットカードによる場合
利用者は、当社が案内する方法によりクレジットカード情報を登録するものとします。な
お、クレジットカードによる支払は、原則として当該登録の翌月に発行される請求書等か
ら適用されます。

第 10 条(契約期間)

本契約の契約期間は、第 9 条 1 項 2 号に定める月額利用料の課金開始日から、本契約の申込
書表面記載の期間とします。ただし、利用者より、契約期間満了の前月 1 日から末日までの間に
本契約を解除する旨の連絡がない場合、本契約の契約期間は、12 か月間延長されるものとし、以
後も同様とします。

＜解約申告期間早見表＞

契約満了月	1 月	2 月	3 月	4 月
解約申込期間	前年 12/1～12/31	1/1～1/31	2/1～2 月末日	3/1～3/31
契約満了月	5 月	6 月	7 月	8 月
解約申込期間	4/1～4/30	5/1～5/31	6/1～1/30	7/1～7/31
契約満了月	9 月	10 月	11 月	12 月
解約申込期間	8/1～8/31	9/1～9/30	10/1～10/31	11/1～11/30

第 11 条(契約終了後の措置)

本契約が終了した場合、媒体上に掲載される利用者情報及びリンク等の利用者に関する情報は削除される場合があります。

第 12 条(納品及び検収)

1. 当社は、媒体上に掲載する利用者サービスに関するページ(以下「成果物」といいます。)を制作し、利用者に対して、本 ID 等及び成果物掲載開始の通知とあわせて、成果物を納品します。
2. 納品後 5 日以内に利用者からなんらの意思表示がない場合、当社は、当該成果物の検査を完了したとみなすことができるものとします。この場合、納品日をもって検収日とします。

第 13 条(素材の提供)

当社が成果物の制作業務を遂行するうえで必要な画像、素材等(以下、総称して「素材等」といいます)がある場合、利用者は、当該素材等を提供するものとします。素材等の提供がされない場合、当社は制作業務を開始しないことがあるものとし、そのことによる遅延等、利用者にも不利益となる事項が生じても、当社は、一切の責任を負わず、利用者は、当社の債務不履行を主張することはできないものとします。

第 14 条(免責)

1. 当社は、天災、台風、地震、その他の天変地異、戦争、暴動、内乱、法令、規則の改正、政府行為や、通信回線の障害、電気設備の障害、電気通信事業法第8条に定める処置、システムまたは関連設備の修繕保守工事等による運用停止についていかなる責任も負わないものとします。
2. 当社は、本サービスが利用者の期待する機能、成果、効果、目的、商品的価値、有用性、適法性を有すること、利用者の企図した時期、内容のとおり提供されること、送客や予約を実現すること、不具合が生じないこと、瑕疵がないこと、取引過程または取引慣行により生じる保証を含め、明示的にも黙示的にも利用者にも何らの保証をしません。
3. 当社は、利用者が本サービスを利用することにより第三者との間でトラブル・紛争等が生じたとしても、当社に故意または重大な過失がない限り一切責任を負わないものとします。
4. 利用者が本規約に違反したことによって生じた損害について、当社に故意または重大な過失が認められる場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。
5. 当社が賠償責任を負う場合、当社が利用者から現実に受領したサービスの利用料金の総額を上限とします。利用者の事業機会の損失、逸失利益、データ滅失・毀損によって生じた損害については、契約責任、不法行為責任その他請求の原因を問わず、当社はいかなる賠償責任も負いません。ただし、当該損害が当社の故意または重大な過失に起因する場合は、この限りではないものとします。

第 15 条(禁止事項)

利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に該当するか、該当するおそれのある行為を行ってはならないものとします。

- ① 当社に対して虚偽の情報を申告する行為
- ② 著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、肖像権、パブリシティ権、プライバシー権その他、第三者の権利を侵害する行為

- ③ 当社のサーバー等のコンピューターに不正にアクセスしたり、有害なコンピュータプログラム等を送信または書き込む行為、及びスパムメール、チェーンレター、ジャンクメール等を送信したりする行為
- ④ 本サービスの内容や本サービスにより利用可能な情報を改ざん、除去する行為
- ⑤ 法令または公序良俗に反する行為
- ⑥ 当社または第三者に損害及び不利益を与える行為
- ⑦ その他、当社が不適切と判断する行為

第 16 条(停止)

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、利用者への事前の通知または承諾を得ることなく、本サービスの全部または一部の提供を停止することができます。
 - ① 本サービスの保守または仕様の変更を行う場合
 - ② 本サービス提供のためのシステムの不良及び第三者からの不正アクセス、コンピュータウィルスの感染等により本サービスを提供できない場合
 - ③ 天災、事変その他非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの運営が困難または不可能となった場合
 - ④ 当社が、本サービスの運営上及びその他の理由で本サービスの一時的な運用停止が必要と判断した場合
 - ⑤ 法令等に基づく措置により本サービスが提供できない場合
 - ⑥ 利用者が利用料金の支払いを遅滞した場合
 - ⑦ 利用者が本規約に違反した場合
2. 前項各号に基づき本サービスを停止したことにより利用者に損害が生じた場合であっても、当社の故意または重大な過失がない限り、当社は責任を負わないものとします。

第 17 条(解除及び終了)

1. 利用者が以下の各号の一に該当する場合、当社は、利用者に催告なく本契約を解除できるものとします。なお、当該解除に関する通知は、利用者が当社に届け出た利用者自身の連絡先への通知をもって利用者には到達したものとみなします。
 - ① 本規約に違反し、相当な期間をもって催告したにもかかわらず、是正がなされない場合
 - ② 利用料金の支払い債務の履行を遅延し、または支払い拒否した場合
 - ③ 法令に違反し、または違反するおそれがある場合
 - ④ 当社に対して虚偽の情報を申告した場合
 - ⑤ 本サービスの提供を妨害した場合
 - ⑥ 当社の提供する他の商品、利用者と当社の間で締結している本契約以外の契約において、当社より当該契約の解除がなされた場合
 - ⑦ 自らの債務不履行により、仮差押、仮処分や差押等の強制執行を受けた場合、任意整理手続が開始された場合、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算の申立がなされた場合
 - ⑧ 債務整理に関して裁判所の関与する手続きを申し立てたとき、弁護士等へ債務整理を委任したとき、自ら営業の廃止を表明したとき等、支払停止したと認められる場合
 - ⑨ 自ら振り出し、または裏書した手形または小切手が不渡処分を受けた場合
 - ⑩ 解散、分割または営業の全部または重要な一部の譲渡を決議した場合
 - ⑪ 監督官庁から営業取消、営業停止等の処分を受けた場合
 - ⑫ 信用状態の悪化またはそのおそれがあると認められる相当の事由がある場合
 - ⑬ その他、当社が不適当と判断した場合
2. 前項により本契約が解除となった場合、利用者は、当然に期限の利益を喪失し、解除日の属する月の末日までの利用者が当社に対して負う一切の債務を、直ちに当社の指定する方法で支払うものとします。

3. 本条第1項による本契約の解除に関し、本サービスの全部または一部が利用不可能となることによって、利用者ならびに第三者が被った損害等について、当社は、一切責任を負わないものとします。

第 18 条(解約)

1. 利用者は、やむを得ない事情がある場合を除き、契約期間中に本契約を解約することができないものとします。本契約を解約する場合、当社所定の方法により解約手続きを行うものとし、当社が書面または電子メール等当社の規定する方法により解約を承諾した旨の通知を行ったときをもって、当該解約の効力が生じるものとします。
2. 利用者が前項に基づき本契約を解約した場合、利用者は、契約満了までに当社が得られるはずであった利益の補填として、契約満了日までの利用料金相当額から既払金を控除した金額及びその他未払債務を一括して当社に支払うものとします。

第 19 条(遅延損害金)

利用者が利用料金等本契約に関する支払に関して、支払期日を経過しても支払いを行わない場合、当社は、利用者に対して、支払期日の翌日から完済までの期間につき年 14.6%の割合(日割計算)で遅延損害金を請求することができるものとします。

第 20 条(損害賠償)

利用者が本契約に違反し、または不正もしくは違法な行為によって、当社または第三者に損害を与えた場合、利用者は当該損害(逸失利益、弁護士費用を含みますが、これらに限られません。)を賠償するものとします。

第 21 条(権利義務譲渡の禁止)

利用者は、本契約上の地位及び本サービスの利用に関する権利義務の全部または一部を、当社の書面(電磁的方法を含み、当社が指定する電子契約サービスによるものを含むものとします。)による事前の承諾なく第三者に譲渡し、承継させ、または担保に供してはならないものとします。

第 22 条(知的財産権)

1. 本サービスにおいて当社が利用者に提供する一切の提供物に関する著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含みます。)、商標権、サービスマーク、営業秘密その他知的財産権は、当社または当社の指定する第三者に帰属します。
2. 本サービスにおいて媒体上に掲載された利用者の文章、画像、映像等(以下、総称して「利用者著作物」といいます。)にかかる知的財産権の帰属については、利用者が従前より保有している利用者著作物を除いて当社に帰属するものとします。なお、知的財産権の帰属が利用者にある場合においても、当社が利用者著作物の使用、翻案、頒布、譲渡等を行うにあたり必要な範囲(知的財産権の全部または一部を任意に選択して複製・加工・編集し、または他の情報素材などと組み合わせて媒体に掲載することを含みます。)において、予め利用者は当社に対して当該知的財産権の使用を無償、無期限にて許諾するものとします。
3. 利用者は、利用者著作物が第三者の権利を侵害しないことを保証し、利用者著作物が第三者の権利または利益を侵害し、当社が損害賠償の支払を余儀なくされた場合、当社は、利用者に対しその損害及び当該権利または利益の侵害に基づく請求に対する対応に関わる一切の費用(訴訟費用、賠償金、弁護士費用を含みます。)を請求できるものとします。

4. 利用者は、当社に対し、本契約の有効期間中及び終了後において、当社が本条第2項による許諾に基づいて知的財産権を使用することに対して、著作者人格権を行使せず、また、著作者に行使させないものとします。

第23条(秘密保持)

1. 当社及び利用者は、技術的か営業上かまたはその他の性質のものであるかを問わず、本契約の内容、相手方から開示された営業秘密、ノウハウ、技術ならびに取引先、事業計画、販促やマーケティング活動、財務に関する情報その他の相手方に関する情報(当社提供システムに関する情報を含むが、それらに限定されません。以下、総称して「本件秘密情報」といいます。)を、自己の秘密情報と同程度以上の注意(ただし、善良な管理者の注意義務を下回らないものとします。)をもって秘密として管理し、第三者に開示もしくは漏洩し、または本契約の履行の目的以外には使用してはならないものとします。
2. 前項にかかわらず、以下の情報は、本件秘密情報に含まれないものとします。
 - ① 開示当事者による開示の時点で、秘密保守義務を負わずに受領当事者がすでに認知している情報
 - ② 受領当事者への開示の時点で、公知である情報
 - ③ 開示当事者による開示後に受領当事者の責めに帰すべき事由によらずして公知となった情報
 - ④ 秘密保持義務を負わない第三者により秘密保持義務を負わずに正当に開示された情報
 - ⑤ 本件秘密情報を用いることなく、受領当事者により独自に生み出した情報

第24条(個人情報)

1. 利用者及び当社は、個人情報の保護に関する法律上の個人情報取扱事業者に該当するかどうかを問わず、同法に定める個人情報取扱事業者としての義務等を遵守しなければならないものとします。
2. 当社は、取得した個人情報を、当社の個人情報保護方針に従い適切に取り扱います。

第25条(個人情報の利用目的)

当社は、利用者に関する情報を、以下の目的と場合において利用できるものとし、利用者は予めこれに同意するものとします。

- ① 本サービスの提供(利用料金等に関する請求を含みます)
- ② 本規約または本サービスの変更に関する案内
- ③ 本サービスに関する緊急の連絡
- ④ 当社、当社の親会社及び当該親会社の子会社(以下、総称して「当社等」といいます。)が取扱う各種商材に関する案内
- ⑤ 当社等による、キャンペーン・アンケートの実施
- ⑥ マーケティングデータの調査、分析、新たなサービスの開発
- ⑦ 当社等及び業務提携企業に提供する統計資料の作成
- ⑧ 法令の規定に基づく場合
- ⑨ 本サービス利用者から事前の同意を得た場合

第26条(再委託)

当社は、利用者の事前の承諾を得ることなく、自己の責任の範囲内で、本サービスに関する業務の全部または一部を第三者に再委託することができるものとします。

第 27 条(変更及び廃止)

1. 当社は、自己の裁量により、利用者に対する事前の通知または承諾を得ることなく、本規約及び本サービスの内容の全部または一部を変更することができるものとします。
2. 当社は、前項に基づき本規約及び本サービスの内容を変更した場合、変更後の内容を当社が指定する方法により利用者に通知するものとします。
3. 本規約及び本サービスの内容が変更された場合、当社と利用者との本契約には、変更後の内容が適用されるものとします。なお、本契約における内容および条件等の変更について利用者の承諾が必要とされる場合、当社から利用者へ通知の上、相当の期間内に利用者より異議がない場合は、当該変更は承諾されたものとみなします。
4. 当社は、利用者に対する事前の通知または承諾を得ることなく、本サービスの全部または一部を廃止することができるものとします。なお、本サービスを廃止したことにより利用者に損害が生じた場合であっても、当社に故意または重大な過失がない限り、当社は責任を負わないものとします。
5. 当社は、自己の裁量により利用料金を変更することができるものとします。この場合、当社は当社の適当と判断する方法により、事前に利用者へ通知するものとします。

第 28 条(通知)

1. 当社から利用者への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、または Web サイトへの掲載等、当社が適当と判断する方法により行うものとします。
2. 前項の通知が書面の送付による場合は、当該書面が送付された日の翌々日(その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日)に利用者に到達したものとみなし、電子メールの送信またはファックスの送信による場合は、当該電子メールもしくは当該ファックスが送信された時点で利用者に到達したものとみなします。また、前項の通知が Web サイトへの掲載の場合は、Web サイトに掲載された時点で利用者に到達したものとみなします。
3. 利用者が本条第 1 項に規定する通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は責任を負わないものとします。

第 29 条(反社会的勢力の排除)

1. 当社及び利用者は、それぞれ相手方に対し、自ら及び自らの役員が、本契約の締結日において以下の各号に掲げる者(以下、総称して「反社会的勢力」といいます。)に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - ① 暴力団
 - ② 暴力団員
 - ③ 暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者
 - ④ 暴力団準構成員
 - ⑤ 暴力団関係企業
 - ⑥ 総会屋
 - ⑦ 社会運動等標ぼうゴロ
 - ⑧ 政治活動等標ぼうゴロ
 - ⑨ 特殊知能暴力集団
 - ⑩ 準暴力団及びその他の犯罪集団
 - ⑪ その他前各号に準ずる者
2. 当社及び利用者は、それぞれ相手方に対し、自らが、本契約の締結日において、以下の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - ① 反社会的勢力によって経営を支配されていること
 - ② 反社会的勢力が経営に実質的に関与していること
 - ③ 自社もしくは第三者の不正の利益を図るまたは第三者に損害を加える目的をもってするなど不当に反社会的勢力を利用していること
 - ④ 反社会的勢力に対して資金等を提供、または便宜を供与していること

- ⑤ 自らの役員または経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 3. 当社及び利用者は、それぞれ相手方に対し、自らまたは第三者を利用して、次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他前各号に準ずる行為
- 4. 当社及び利用者は、相手方が本条の表明に関して虚偽の申告をし、または本条の確約に違反したことが判明した場合、催告を要することなく直ちに本契約を解除できるものとします。
- 5. 前項に基づく契約の解除が行われた場合、本条の表明に関して虚偽の申告をし、または本条の確約に違反した利用者(以下「違反当事者」といいます。)は、解除を行った相手方(以下「解除当事者」といいます。)に対して損害賠償を請求できないものとします。
- 6. 本条第4項に基づく契約の解除によって、解除当事者が損害を被った場合、違反当事者は解除当事者に対してこれを賠償する責を負うものとします。

第 30 条(準拠法)

本契約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

第 31 条(合意管轄裁判所)

本サービスの利用に関して利用者と当社との間に係争が発生し、訴訟により解決する必要がある場合には、東京地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とします。

以上

制定日:2026 年 5 月 26 日